

## 平成24年 9月定例会 請願審議結果一覧

請願番号	受理日	件名	審議結果	議決日
8	平成24年 1月30日	県立小児医療センターの移転をやめ、現地での建て替えを求める請願書	取り下げ	平成24年 10月22日
9	平成24年 1月30日	県立小児医療センター移転を取りやめ、現地建替えを求める請願	取り下げ	平成24年 10月22日
35	平成24年 5月29日	生活保護申請にかかわる「貧困ビジネス」への対処を求める請願	継続審査	
37	平成24年 6月15日	「さいたま市子ども総合センター」建設の白紙撤回を求める請願	不採択	平成24年 9月13日
39	平成24年 6月25日	高齢者移動支援事業と称する将来的に財政負担を伴う事業の中止を求めます	不採択	平成24年 9月13日
40	平成24年 6月25日	政務調査費を使用して海外視察を行わないでください	不採択	平成24年 10月23日
41	平成24年 8月17日	生活保護受給者からの市営住宅使用料滞納防止について	不採択	平成24年 10月23日
42	平成24年 8月17日	さいたま市会計規則等に基づく支出の適正な事務執行について	不採択	平成24年 10月23日
43	平成24年 8月31日	さいたま市職員の親族が生活保護を受給しているか、調査を行って下さい	不採択	平成24年 10月23日
44	平成24年 9月4日	「国は医学部新設を認めてください」の意見書を国に提出を求める請願	取り下げ	平成24年 10月23日
45	平成24年 9月4日	弁護士人口激増問題に関する意見書提出についての請願書	取り下げ	平成24年 10月22日

46	平成 24 年 9 月 4 日	建設業従事者のアスベスト被害の早期救済・解決を図るよう国に働きかける意見書の提出を求める請願書	不採択	平成 24 年 10 月 23 日
47	平成 24 年 9 月 4 日	国保の資格証明書をゼロにし、生存権を侵害する差し押さえをなくして、滞納者への強制的な措置を早急に解消してください	不採択	平成 24 年 10 月 23 日
48	平成 24 年 9 月 4 日	清涼飲料水自動販売機は“金のなる木”といわれ、自販機設置は“おいしい事業”と称されますが、さいたま市の市有施設に置かれている 652 台の自販機の設置について、特定の外郭団体・指定管理者・福祉団体・事業者に対し、さいたま市長が、競争性・公平性・公開性及び適正手続きのないままに、長期にわたり、格安またはタダのスペース使用料で許可し続けることは、“実績報告書のいらぬ第 2 補助金”相当の財政的援助の継続に当たり、たとえば、市民・職員が区庁舎等の自販機で 110 円または 120 円の缶コーヒーを 1 つ買うと、商品補充・金銭管理・容器回収をする飲料メーカー・オペレーターを取り分は 80 円で、設置スペースを転貸するだけで何も労働しない設置申請者へは販売手数料収入として 30 円から 40 円が入り、年間収益額は、社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会で 1878 万 234 円、公益財団法人さいたま市文化振興事業団で 1425 万 7337 円、公益財団法人さいたま市公園緑地協会で 3092 万 9245 円と多額に上り、また、特定の飲料メーカーに対し、前市長との防災協定の締結を理由に災害対策型自販機の設置を優先的に許可し、定価販売を黙認することは、適正利潤に加えて大幅な超過利潤を保障する事実上の利益供与に当たり、さらに、さいたま市が新たに自販機設置スペースの公募貸付制を導入しても、団体の手数料収益と飲料業者の超過利潤が今度は市の自主財源として確保されるだけであり、現在、霞ヶ関やさいたま新都心・さいたま地裁・地検庁舎などの国の庁舎あるいは県立図書館等の県の施設の自販機で、通常の定価 120 円飲料の販売価格が 80 円または 90 円まで値下がりしている動向をふまえると、総じて歳入確保主義という狭い発想にとどまるさいたま市長の自販機設置についての考え方には、第 1 に、販売価格を霞ヶ関水準に引き下げることによって市民サービスと職員の福利厚生に貢献しようとする視点はなく、第 2 に、自販機のライフサイクルを視野に入れた地球環境負荷の軽減の視点もなく、第 3 に、自販機をきっかけとする市民・職員のライフスタイルの見直しの視点も欠落しているので、このさい、さいたま市長は、自販機の新規設置を即時中止の上、市有施設の自販機のうち設置許可している 602 台の自販機については、設置申請者に対し、飲料等の販売価格及び収益とその用途の詳細を再調査し、また貸付契約している 58 台の自販機の設置事業者に対しては、月別売上本数及び売上額の詳細の報告を義務化し、さらに、申請者・事業者の双方に自販機の年間の消費電気総量と缶・ペットボトルの回収総量と CO <sub>2</sub> 換算排出総量の報告を求め、それらの情報の公表を前提に、市有施設のすべての自販機について、そもそもの自販機設置の是	不採択	平成 24 年 10 月 23 日

		非、環境・省エネ・景観・安全安心・健康・衛生・ユニバーサルデザインへの配慮を踏まえた適正設置規準のあり方、及び自販機飲料の適正で望ましい販売価格のあり方を、自販機飲料を日々購入する当事者である市民・職員の参加のもとに戦略的・政策的レベルで検討するとともに、将来、自販機設置許可を優先的に得られなくなる福祉団体に対しては必要に応じて、透明性のある新たな財政的援助を実施すべきよう求める件（その1）		
49	平成 24 年 9 月 4 日	「情報公開日本一」から「情報操作日本一」となり、「情報公開制度を揺るがしかねない事態」と批判された、平成 23 年度施設修繕における不適正な事務処理及び行政情報開示請求における不適正な対応について	不採択	平成 24 年 10 月 23 日
50	平成 24 年 9 月 4 日	市営住宅の適正な運営管理に関する件	審議未了	
51	平成 24 年 9 月 4 日	水道料金の減額制度について	継続審査	
52	平成 24 年 9 月 10 日	南部都市・公園管理事務所管理課における入札の落札価格について	不採択	平成 24 年 10 月 23 日
53	平成 24 年 9 月 18 日	平成 24 年 3 月にさいたま市（緑区役所総務課）が発注した「緑区役所庁舎北面歩道通路部修繕」に係る施設修繕請負契約における不適正な事務処理の件	不採択	平成 24 年 10 月 23 日
54	平成 24 年 10 月 10 日	タイムカードを導入し、市職員の残業時間を正確に把握して下さい	継続審査	
55	平成 24 年 10 月 16 日	さいたま市はウナギ資源保護のために、ウナギの消費を促進するための支出等はやめてください	継続審査	